

第10章

保健医療従事者の 確保と資質の向上

第1節 医師

1 現状と課題

現 状	課 題
<p>○本県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、287.8人で全国平均の233.6人を上回っています。(図表10-1-1-1、図表10-1-1-2)</p> <p>○県南西部保健医療圏を除く県内全ての保健医療圏（県南東部、高梁・新見、真庭、津山・英田）において非常勤医師の割合が県平均を上回っています。(図表10-1-1-4)</p> <p>○岡山大学地域枠[※]の1期生が平成29（2017）年4月から県内の医師不足地域の医療機関において勤務を開始しました。</p>	<p>○高齢化のさらなる進展に伴い、主傷病だけでなく、多くの合併症を有する高齢者への医療の提供や生活を支えるための介護職との連携などのニーズも高まっていることから、地域枠の卒業医師だけでなく、より多くの医師や医学生が、こうした幅広い能力を身につける必要があります。</p> <p>○県北の3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田。以下同じ。）の他、県南の2保健医療圏でも、岡山市、倉敷市及び早島町を除く12市町で人口10万人当たりの医療施設従事医師数が全国平均を下回り地域偏在が見られることから、地域の状況に応じた医師の確保が必要です。(図表10-1-1-2、図表10-1-1-3)</p>
<p>○医療施設に従事する医師の年齢分布は、保健医療圏により違いが見られます。高梁・新見保健医療圏、真庭保健医療圏は特に、また、津山・英田保健医療圏においても、他の保健医療圏に比べ50歳以上の医師の割合が高くなっています。(図表10-1-1-5)</p>	<p>○今後のさらなる高齢化の進展や人口減少に対応するため、将来の医療需要を見据えながら、必要な医師確保について検討する必要があります。</p>
<p>○19の基本領域学会専門医と、より専門性の高い29のサブスペシャリティ学会専門医の2段階による新たな専門医制度が創設されました。この中で、今後のさらなる高齢化の進展に伴い、急速にニーズが高まることが想定される、総合的な診療能力を有し、健康にかかわる諸問題について適切な初期対応等を行える総合診療専門医が、基本領域の専門医として新たに位置付けられています。</p>	<p>○専門医制度の運用について、必要な地域医療が確保されるよう、適切に対応することが求められています。</p>
<p>○近年、若年層において女性医師の割合が高くなっています。(図表10-1-1-6)</p>	<p>○女性医師は、妊娠、出産等のライフイベントが重なると、就労の継続が困難となる場合があることから、医療機関、大学等と連携して子育てしながら働き続けやすい環境づくりを推進する必要があります。</p>

○医療機関等による医療スタッフの確保が困難な中、将来にわたって質の高い医療サービスを維持するためには、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが不可欠です。特に、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっています。そのような課題を解決するため、県では「医療勤務環境改善支援センター」を設置しています。また、医療勤務環境改善支援センターと地域医療支援センターが連携して、地域の医療機関の課題の把握や対策の検討をしています。

○医師の地域偏在を是正するため、令和2（2020）年度から、岡山県医師確保計画により、二次保健医療圏ごとに医師多数・少数区域を設定し、それぞれの圏域の状況に応じた医師確保の各種施策を推進しています。

○各医療機関が、自主的に医師、看護師、薬剤師、事務職員など幅広い医療スタッフの協力のもと、一連の過程を定めて継続的に勤務環境の改善に取り組んでいけるよう、支援していく必要があります。

図表10-1-1-1 医療施設従事医師数・内科医数・小児科医数・産婦人科医数（平成26（2014）年12月31日現在）
（単位：人）

	県南東部	県南西部	高梁・新見	真庭	津山・英田	県計	全国
医師数	3,062	1,940	88	74	374	5,538	296,845
内科医	1,095	686	39	34	177	2,031	108,678
小児科医	164	105	7	1	20	297	16,758
産婦人科医	110	62	3	2	14	191	11,085

（資料：厚生労働省「平成26（2014）年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

図表10-1-1-2 人口10万人当たり医療施設従事医師数・内科医数、15歳未満人口1万人当たり小児科医数及び出産数1,000人当たり産婦人科医数（平成26（2014）年12月31日現在）
（単位：人）

	県南東部	県南西部	高梁・新見	真庭	津山・英田	県計	全国
医師数	333.3	273.0	135.7	156.4	204.2	287.8	233.6
内科医	119.2	96.5	60.2	71.8	96.6	105.5	85.5
小児科医	13.5	10.7	10.5	1.7	8.5	11.6	10.0
産婦人科医	14.1	10.0	8.5	6.0	9.5	11.8	10.8

（資料：厚生労働省「平成26（2014）年医師・歯科医師・薬剤師調査」、岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」（平成26（2014）年10月1日）、総務省「人口推計」（平成26（2014）年10月1日）、厚生労働省「人口動態統計」（平成26（2014）年））

図表10-1-1-3 人口10万人当たりの市町村別医療施設従事医師数（平成26（2014）年12月31日現在）
（単位：人）

県南東部		県南西部		高梁・新見		真庭		津山・英田	
市町名	医師数	市町名	医師数	市名	医師数	市村名	医師数	市町村名	医師数
岡山市	384.0	倉敷市	345.1	高梁市	180.4	真庭市	157.2	津山市	279.6
玉野市	173.9	笠岡市	155.3	新見市	88.7	新庄村	112.2	美作市	122.4
備前市	134.9	井原市	105.7					鏡野町	146.2
瀬戸内市	164.8	総社市	97.8					勝央町	100.1
赤磐市	118.2	浅口市	100.9					奈義町	100.5
和気町	217.6	早島町	320.2					西粟倉村	0.0
吉備中央町	156.8	里庄町	64.4					久米南町	79.9
		矢掛町	124.6					美咲町	67.4

（資料：厚生労働省「平成26（2014）年医師・歯科医師・薬剤師調査」、岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」（平成26（2014）年10月1日）

図表10-1-1-4 病院及び診療所に従事する常勤換算医師数（平成28（2016）年10月1日現在）
（単位：人）

	県南東部	県南西部	高梁・新見	真庭	津山・英田	県計
常勤医師	2,649	1,949	83	87	343	5,111
構成比	78.7%	89.0%	67.5%	74.2%	81.8%	82.3%
非常勤医師	716.4	240.1	40.0	30.2	76.2	1,102.9
構成比	21.3%	11.0%	32.5%	25.8%	18.2%	17.7%
計	3,365.4	2,189.1	123.0	117.2	419.2	6,213.9

（資料：岡山県医療推進課「医療機能情報報告」）

※ 地域枠

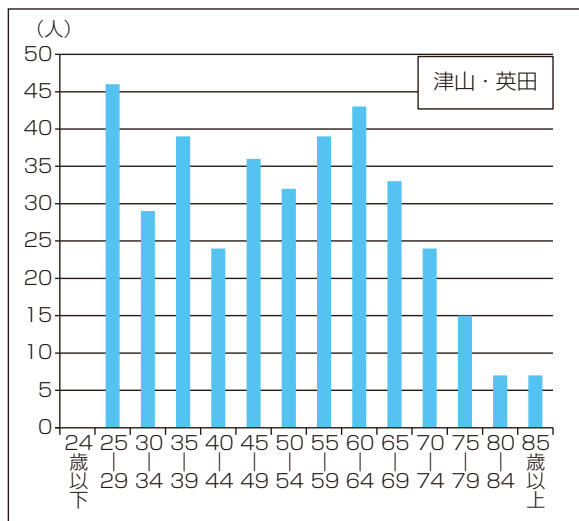
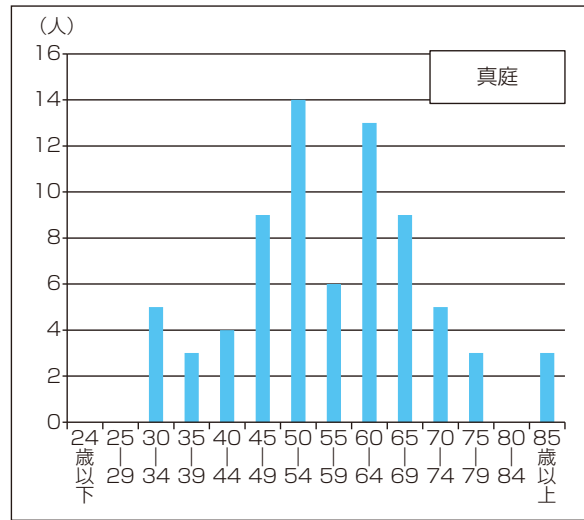
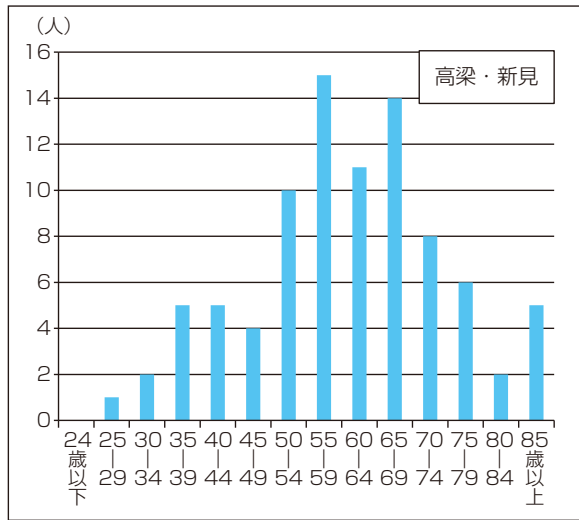
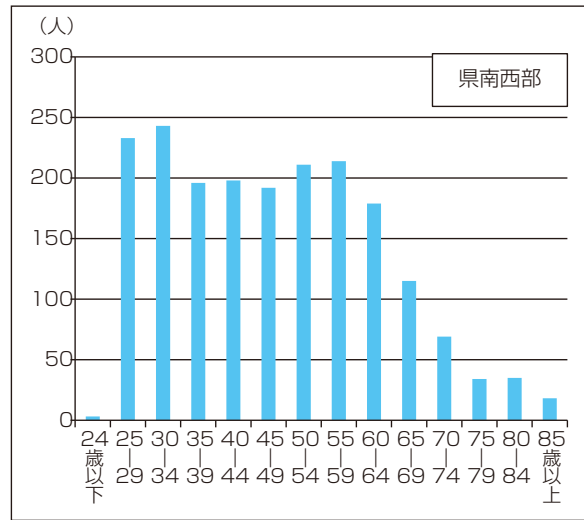
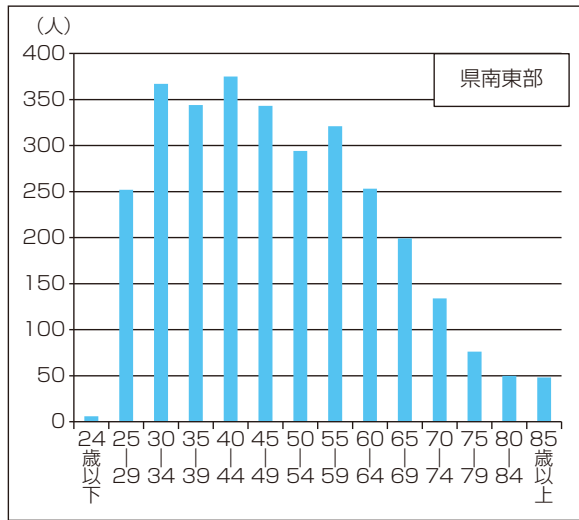
岡山県では、岡山大学及び広島大学の医学部医学科に、県内高等学校卒業生等を対象とする地域枠を設置しています。

地域枠の学生に対しては、岡山県医師養成確保奨学資金を貸与する制度を設けており、この奨学資金は、卒業後、医師として一定期間（貸付期間の1.5倍の期間）、県が指定する医療業務（指定業務）に従事すれば、返還を免除することとしています。

この指定業務は、2年間の臨床研修（県内の大学病院又は県内の基幹型臨床研修病院が行う研修）、県内の医師不足地域の医療機関における勤務、また、2年以内の選択研修（県内の専門研修基幹施設が行う研修及び県内のその他の施設が行う研修で知事が認めたもの）で構成しており、指定業務に従事する中で適切にキャリア形成が図れるよう、キャリア形成プログラム（医師の就業プログラム）を策定しています。

卒業後は、医師としてやりがいを感じながら地域医療に従事できるよう、地域医療支援センターや大学の寄付講座等により顔の見える関係の中で、相談や助言、研修への参加や専門医資格取得等のキャリア形成の支援等を行います。

図表10-1-1-5 保健医療圏別医療施設従事医師の年齢別の状況
(平成26(2014)年12月31日現在)



(資料：厚生労働省「平成26(2014)年医師・歯科医師・薬剤師調査」)

図表10-1-1-6 岡山県内における各年層の女性医師の割合（平成26（2014）年12月31日現在）
（単位：人）

	20-30歳代		40-50歳代		60歳以上		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男	1,244	70.1%	1,910	81.4%	1,299	91.6%	4,453	80.4%
女	530	29.9%	436	18.6%	119	8.4%	1,085	19.6%
計	1,774	100.0%	2,346	100.0%	1,418	100.0%	5,538	100.0%

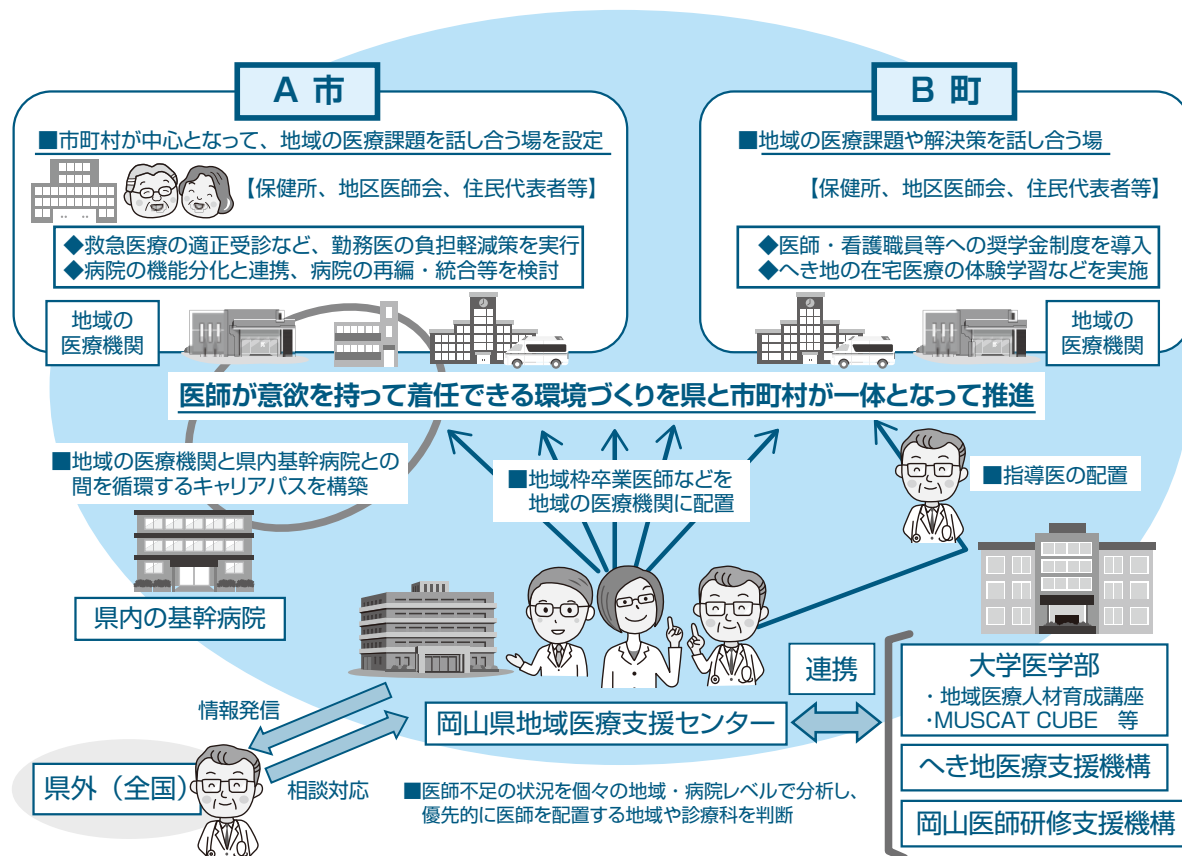
（資料：厚生労働省「平成26（2014）年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

2 施策の方向

項目	施策の方向
大学等と連携した医師の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○岡山大学及び広島大学の医学部に地域枠を設置し、卒業後に医師不足地域の医療機関で診療に従事する医師の養成・確保を図ります。 ○地域枠卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、岡山大学の寄付講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域で働くことの意義ややりがいを伝えます。 ○岡山大学地域医療人材育成講座を中心に、地域の幅広いニーズに対応できる医師を養成します。また、急性期病院の医師等に、退院時カンファレンスや地域ケア会議等への参加を促すなどにより、関係者間での相互理解を進めます。 ○川崎医科大学の寄付講座「救急総合診療医学講座」の指導医が中山間地域等に赴き、救急総合診療を担う医師等を対象とした研修会の開催等により、救急総合診療の地域への普及を図ります。【再掲】
地域医療支援センターを中心とした医師確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療支援センターを核として、地域医療に従事する医師のキャリア形成、県内定着や地域偏在の解消を図ります。 ○岡山大学等の地域枠学生、自治医科大学生を対象に開催する「合同セミナー」を通じ、地域医療に従事することへの意欲の醸成を図ります。 ○地域枠卒業医師が将来、地域でやりがいを持って勤務できるよう、市町村長、病院長等が一堂に会して検討を行うワークショップを継続して開催します。 ○地域のニーズ分析の実施や、県内の中小病院を訪問して地域医療の実態把握に努めるとともに他県の地域医療支援センターとの情報交換を行い、地域医療に関する企画立案を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修病院間の連携を強化し、県全体で初期臨床研修医を確保するための取組を推進します。 ○地域枠卒業医師は、県の指定業務として、県内の医師不足地域の医療機関において勤務する必要があります。今後、県北の3保健医療圏を中心に、県南の2保健医療圏も視野に入れて、地域枠卒業医師の配置を検討します。 ○地域枠卒業医師等の配置や地域医療支援センターによる医師確保に向けた取組等により、県内の医師の診療科偏在の是正について検討します。 ○専門医制度の運用について、地域医療確保の観点から、医療対策協議会において検討し、必要な助言等を行います。 ○医師不足地域等において、後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援するため、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う県医師会の医院継承バンクを支援します。
産科医、小児科医の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関における産科医に対する分娩取扱手当、研修医手当により医師確保を支援します。 ○地域の内科医等が、小児の初期救急医療等に対応できるよう、研修会を実施します。
女性医師が働き続けやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○岡山大学（地域医療人育成センターおかやま）と岡山県医師会において、女性医師の離職防止と再就業を促進するために、相談、研修、医療機関への啓発等を行います。
医療従事者の勤務環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、その他の援助を行います。また、医業経営コンサルタント及び社会保険労務士等の専門家を希望する医療機関に派遣し、医療従事者の勤務環境の改善に関する助言を行います。 ○講習会を開催し、勤務環境に関する取組事例の報告等、啓発を行います。

図表10-1-1-7 地域医療支援センターを中心とした医師確保対策



(資料：岡山県医療推進課)

3 数値目標

項目	現状	平成35年度末目標(2023)
県北の保健医療圏における病院の医師数	388人 H28.10.1 (2016)	394人
県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師の数	2人 H29.4.1 (2017)	25人
復職を果たした女性医師数	110人 H29.3.31 (2017)	222人
県内の基幹型臨床研修病院・大学病院における臨床研修医の採用実績	193人 H29.4.1 (2017)	現状維持又は増加

第2節 歯科医師

1 現状と課題

現 状	課 題
<p>○平成26（2014）年末の県の歯科医師数は1,715人、人口10万人当たり89.1人（全国81.8人）となっています。</p> <p>○診療所及び医育機関等の歯科医師は全体の97.0%で、就業場所別に見ると診療所が78.1%を占めています。</p> <p>○歯科医師の89.9%、歯科診療所の87.3%が県南東部保健医療圏及び県南西部保健医療圏に集中しています。</p>	<p>○高齢化が進むにつれ、各種の疾病を持ち、また在宅療養者数の増加もあって、歯科医療においても高度で多様な歯科保健医療の提供が確保される必要があります。</p>

図表10-2-1-1 就業場所別歯科医師数（平成26（2014）年12月31日）

（単位：人）

就業場所別	医療施設の従事者					介護老人保健施設の従事者	その他の者	合 計
	病院の開設者	診療所の開設者	病院（医育機関附属のものを除く）の常勤者	診療所の勤務者	医育機関附属の病院の勤務者			
歯科医師数	1	906	53	433	277	0	45	1,715

（資料：厚生労働省「平成26（2014）年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

図表10-2-1-2 歯科医師の養成状況（平成29（2017）年4月現在）

課程種別	学 校 数	学年定員（人）
大 学	1	48

（資料：岡山県医療推進課）

2 施策の方向

項 目	施策の方向
歯科に必要な病診連携、診診連携	<p>○大学を含む病院歯科が県南東部及び県南西部に集中していることから、高度な歯科治療が求められる分野での病診連携の推進に努めるとともに、在宅歯科の分野では医科歯科医療連携の推進を図り、県民が安心して歯科医療が受けられる歯科医療提供体制の整備に努めます。</p>

第3節 薬剤師

1 現状と課題

(1) 薬剤師の安定的な確保

現 状	課 題
<p>○平成26（2014）年末における本県の薬剤師数は、3,937人で毎年着実に増加していますが、人口10万人当たり204.6人となっており、全国平均の226.7人を若干下回っています。（図表10-3-1-1）</p> <p>○業務の種別では、薬局、医療施設の従事者が3,198人（81.2%）と大半を占めており、これは、全国平均の75.0%よりやや高く、平成24（2012）年末と比較して204人増加しています。（図表10-3-1-2）</p>	<p>○医薬分業の進展に伴い、薬局で取り扱う処方箋枚数の増加、かかりつけ薬局として夜間・休日、在宅医療への対応などから、薬剤師を確保する必要があります。</p>

図表10-3-1-1 二次保健医療圏別薬剤師数（平成26（2014）年12月31日現在）（単位：人）

保健医療圏	県南東部	県南西部	高梁・新見	真庭	津山・英田	岡山県	全 国
薬剤師数	2,251	1,194	105	70	317	3,937	288,151
人口10万対	245.0	168.0	162.0	147.9	173.0	204.6	226.7

（資料：厚生労働省「平成26（2014）年医師・歯科医師・薬剤師調査」、岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」）

図表10-3-1-2 業務別薬剤師数（平成26（2014）年12月31日現在）（単位：人）

業務別	薬局の開設者	薬局の勤務者	病院又は診療所の勤務者	大学で教育又は研究に従事する者	衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	医薬品関係企業の従事者	その他	無職	合計
薬剤師数	258	1,952	988	109	91	351	59	129	3,937
構成比	6.5	49.6	25.1	2.8	2.3	8.9	1.5	3.3	100.0

（資料：厚生労働省「平成26（2014）年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

図表10-3-1-3 薬剤師の養成状況（平成29（2017）年3月現在）

課程種別	学校数	学年定員（人）
大 学	2	160

（資料：岡山県医薬安全課）

（2）薬剤師の資質の向上と薬・薬・薬連携^{※1}の強化

現 状	課 題
<p>○患者本位の医薬分業の実現に向けて、かかりつけ薬剤師^{※2}として、従来の薬剤の調製などの対物中心の業務から、患者・住民との関わりの度合いの高い対人業務への移行が求められています。</p> <p>○医療技術の進展とともに薬物療法が高度化し、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において薬剤の専門家である薬剤師が主体的に薬物療法に参加することが求められています。</p>	<p>○患者に選択してもらえる薬剤師となるために専門性やコミュニケーション能力の向上が必要とされています。</p> <p>○薬局が病院・診療所と連携して良質な薬物療法を提供することができるよう、適正な薬剤師数の確保と質の高い薬剤師を養成する必要があります。</p>

※1 薬・薬・薬連携

新しい医薬療法を習得するため、開局薬剤師、病院薬剤師、大学関係者等が連携して研修会を開催しています。また、個別の事例として、病院から在宅に移った患者に対し一貫した薬学的管理を行うために、患者データを引き継ぐなど病院薬剤師と開局薬剤師が連携しています。

※2 かかりつけ薬剤師

薬局において、単に服薬情報を管理しているだけでなく、患者の過去の副作用情報の把握や在宅での服薬指導等、日頃から患者と継続的に関わることで信頼関係を構築し、薬に関していつでも気軽に相談できる薬剤師のことです。

2 施策の方向

項 目	施策の方向
薬剤師の安定的な確保	○岡山県薬剤師会と連携し、未就業薬剤師の薬局・医療機関への就業促進を支援します。
薬剤師の資質の向上と薬・薬・薬連携の強化	○最新の医療及び医薬品等に関する専門的情報の習得を基礎としつつ、患者、住民とのコミュニケーション能力の向上に資する研修及び医療機関等との連携強化につながる他職種と共同で実施する研修等、薬剤師会等が実施する取組を支援します。 ○薬剤師に求められるニーズの高度化・多様化に対応するため、薬剤師の所属する関係機関がすべて加盟する岡山県薬剤師研修協議会※と連携し、各種研修事業等へ積極的に協力し、「薬・薬・薬連携」の強化を支援します。

※ 岡山県薬剤師研修協議会

岡山県内における薬剤師生涯教育の推進を図ることを目的として組織されたものであり、薬剤師の所属する関係団体・関係機関（岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会、岡山大学薬学部、就実大学薬学部、岡山県医薬品卸業協会、岡山県女性薬剤師会）が加盟しています。

第4節 看護職員

1 現状と課題

(1) 看護師・准看護師

現 状	課 題
<p>○平成28（2016）年12月末現在の本県の看護師就業者数は22,563人で、人口10万人当たり1,178.0人となっており、全国平均の905.5人を大きく上回っています。（図表10-4-1-1）</p> <p>○就業する看護職員の年齢分布は、保健医療圏により違いが見られます。高梁・新見保健医療圏、真庭保健医療圏は、他の保健医療圏に比べ50才以上の看護師・准看護師の割合が高くなっています。（図表10-4-1-2）</p> <p>○平成28（2016）年度中の岡山県ナースセンターの有効求人倍率は3倍前後で推移するなど、各施設が求める看護職員が十分に確保できていない状況です。</p> <p>○県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は平成27（2015）年度67.2%となっており、ここ数年増加しています。一方で、平成27（2015）年度中の病院の新規採用者の1年未満の離職率は9.2%で、ここ数年横ばいから増加傾向となっています。</p> <p>○病院では、短時間勤務など多様な働き方ができる環境整備を進めています。</p> <p>○看護師就業者数は、病院、診療所とともに、介護保険施設、訪問看護ステーションの就業者数も増加しています。（図表10-4-1-3）</p> <p>○県内の専門看護師の数は38人、認定看護師の数は292人となっています。（平成29（2017）年12月現在）</p> <p>○特定行為に係る看護師の研修制度^{※1}の指定研修機関は県内に1か所あります。</p>	<p>○今後の更なる高齢化の進展や人口減少に対応するため、将来の医療需要を見据えながら、必要な看護職員確保について検討する必要があります。</p> <p>○看護職員の就業場所は、病院、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、社会福祉施設など、多様になっていることから、こうしたニーズに対応する必要があります。（図表10-4-1-3）</p> <p>○特定行為に係る研修も含め、専門的な看護を提供できる人材育成が必要です。</p>

図表10-4-1-1 看護職員数の状況（平成28（2016）年12月末現在）

（単位：人）

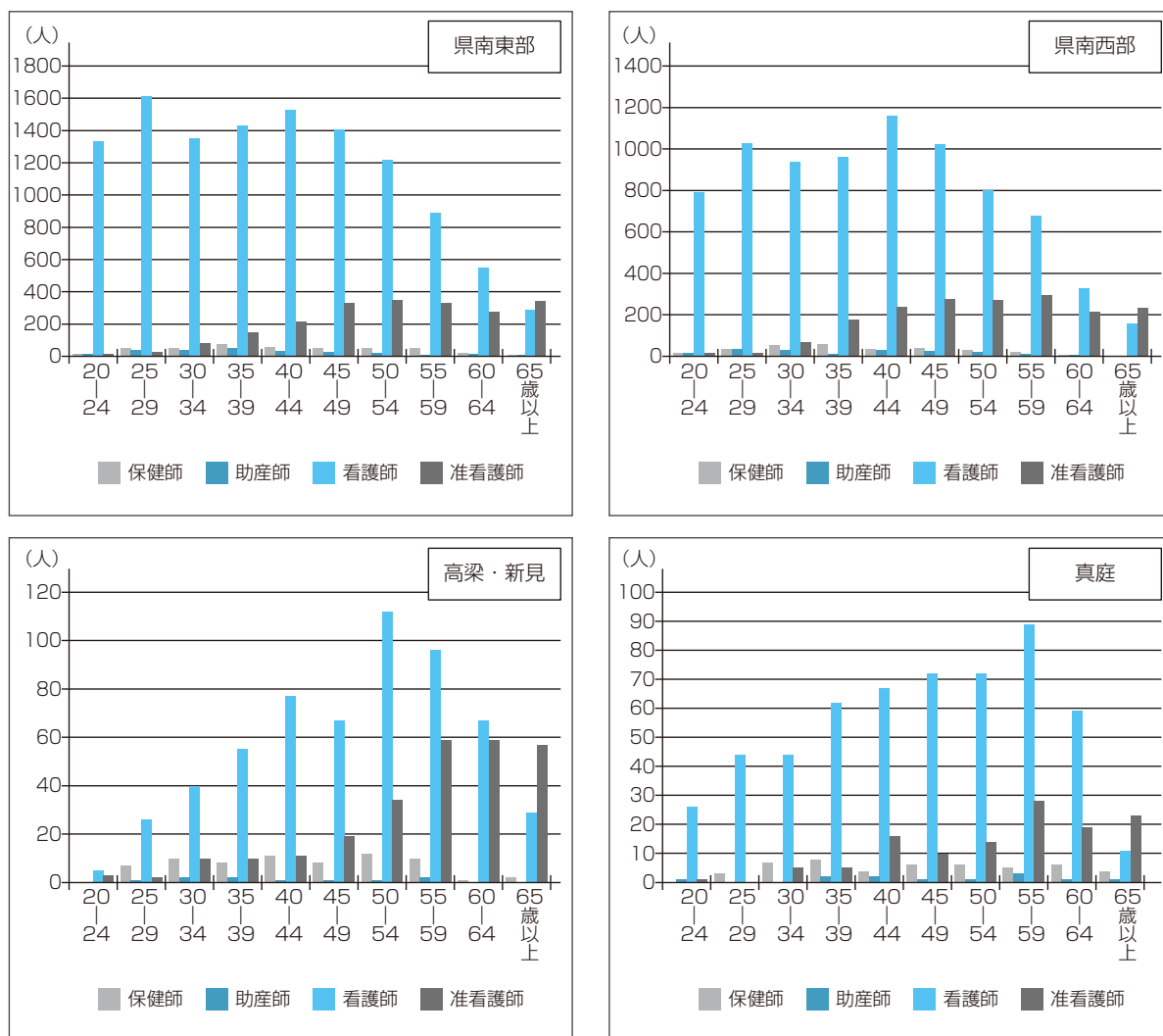
	県南東部	県南西部	高梁・新見	真庭	津山・英田	県計	国計
看護師 (人口10万当たり看護師数)	11,616 (1,261.4)	7,874 (1,115.1)	574 (928.5)	546 (1,178.9)	1,953 (1,083.6)	22,563 (1,178.0)	1,149,397 (905.5)
准看護師数	2,128	1,818	264	121	497	4,828	323,111
保健師数	437	297	69	49	122	974	51,280
助産師数	273	193	10	12	29	517	35,774
合計	14,454	10,182	917	728	2,601	28,882	1,559,562

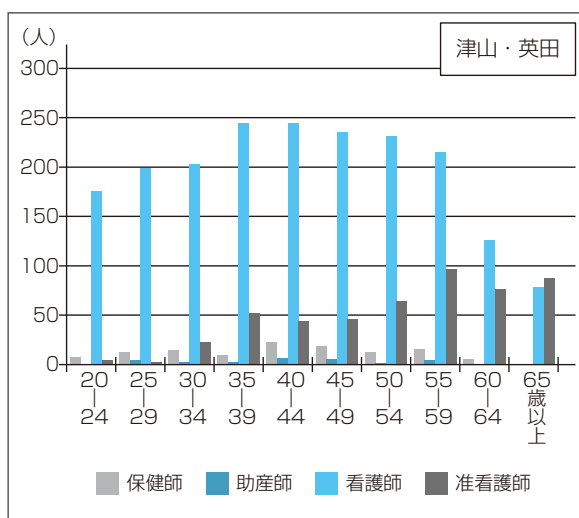
（資料：保健師助産師看護師法第33条の規定による就業地別届出人数、岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」、総務省統計局「推計人口」）

※1 特定行為に係る看護師の研修制度

看護師が行う診療の補助行為のうち、38の行為が特定行為とされ、特定行為は医師、歯科医師の判断を待たずに手順書により実施できます。この特定行為を行うには、指定研修機関が行う研修を修了する必要があります。

図表10-4-1-2 保健医療圏別看護職員の状況（年齢別）





(資料：保健師助産師看護師法第33条の規定による就業地別届出人数 H28 (2016) 年12月末現在)

図表10-4-1-3 就業場所別看護師数、准看護師数 (平成28 (2016) 年12月末現在) (単位：人)

就業場所別	病 院	診療所	訪問看護 ステーション	介護保険 施設等	社会福祉 施設	その他	計
看護師数	16,176	2,999	712	1,712	220	744	22,563
准看護師数	1,686	1,577	57	1,307	118	83	4,828

(資料：保健師助産師看護師法第33条の規定による就業地別届出人数)

図表10-4-1-4 看護師、准看護師の養成状況 (平成28 (2016) 年4月現在)

課 程 種 別		学校養成所数	入学定員(人)	
看 護 師	大学	6	420	
	短期大学	1	120	
	養 成 所	統合カリキュラム (保健師・看護師)	1	40
		3年課程	12	800
		2年課程	2	70
高等学校	5年一貫校	5	195	
准看護師	養 成 所	1	20	

(資料：岡山県医療推進課)

(2) 保健師

現 状	課 題
○平成28 (2016) 年12月末現在の本県の保健師就業者数は974人で、人口10万人当たり50.9人となっており、全国平均の40.4人を上回っています。	○健康課題に対して、効果的な保健活動を実施するため、引き続き質の高い保健師の確保を図るとともに、地域格差の解消に努める必要があります。

就業場所別にみると、児童虐待予防やひきこもり対策、自殺対策、地域包括ケアの推進等に加え、新興感染症対策や災害時の健康危機管理等、多様な健康ニーズに対応するため、保健所や市町村などの行政保健師の数が増加しています。(図表10-4-1-5)

○特に行政に従事する保健師には、地域診断に基づき多機関と連携協働した地域包括ケアシステムの構築や健康危機管理等へ対応できる力量形成が必要です。

図表10-4-1-5 就業場所別保健師数 (単位：人)

就業場所 時点	病院 診療所	保健所 都道府県	市町村	介護保険 施設等	社会福祉 施設	訪問看護 ステーション	看護師等 学校・養成所 等	事業所	その他	計
平成28(2016)年 12月末	128	252	437	43	8	1	28	33	44	974
平成26(2014)年 12月末	110	232	437	8	8	4	25	37	75	936
平成24(2012)年 12月末	130	232	401	5	9	6	30	46	87	946

(資料：保健師助産師看護師法第33条の規定による就業地別届出人数)

図表10-4-1-6 保健師の養成状況(平成28(2016)年4月現在)

課程種別	学校養成所数	入学定員(人)
4年制大学(選択制)	5	96
大学院	1	7
養成所(統合カリキュラム)	1	40

(資料：岡山県医療推進課)

(3) 助産師

現 状	課 題
<p>○平成28(2016)年12月末現在の本県の助産師就業者数は517人で、人口10万人当たり27.0人(全国28.2人)となっています。(図表10-4-1-7)</p> <p>○就業場所別にみると、病院が最も多く、次いで診療所、学校養成所、助産所等となっています。(図表10-4-1-8)</p> <p>○助産師は病院、診療所等において、安全で安心な妊娠や出産ができるよう妊婦等への助言や指導を行っています。また、地域において、育児相談や思春期保健事業等を実施しています。</p> <p>○平成27(2015)年から助産ケアに係る専門的能力が高い助産師(アドバンス助産師_{※2})の認証制度が開始されています。</p>	<p>○看護師・准看護師と同様に、確保対策が必要です。(図表10-4-1-9)</p> <p>○母子・周産期医療センターに勤務する助産師は、分娩の取扱いが少なく、助産技術向上の機会が必要です。</p> <p>○妊娠期から切れ目のない母子支援を行うためには、助産師の活用が必要です。</p>

※2 アドバンス助産師

(一財)日本助産評価機構が、「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」におけるレベルⅢの能力を有すると認証した者の呼称

図表10-4-1-7 就業助産師の数(平成28(2016)年12月末現在) (単位:人)

	岡山県	全 国
助産師従事者数 (人口10万当たり助産師数)	517 (27.0)	35,774 (28.2)

(資料:保健師助産師看護師法第33条の規定による就業地別届出人数)

図表10-4-1-8 就業場所別助産師数(平成28(2016)年12月末現在) (単位:人)

就業場所別	病 院	診療所	学校養成所	助産所	保健所・市町村	計
助産師数	335	113	35	22	12	517

(資料:保健師助産師看護師法第33条の規定による就業地別届出人数)

図表10-4-1-9 県内病院の助産師の求人・採用状況(平成27(2015)年度) (単位:人)

	県南東部	県南西部	高梁・新見	真 庭	津山・英田	県 計
求 人 数	28	24	0	0	3	55
採 用 数	19	21	0	0	3	43
採用割合(%)	67.9	87.5	-	-	100.0	78.2

(資料:岡山県医療推進課「病院看護職員調査」)

図表10-4-1-10 助産師の養成状況(平成28(2016)年4月現在)

課程種別	学校養成所数	入学定員(人)
養 成 所	1	20
大学(選択制)	1	4
大学専攻科	2	15
大 学 院	2	20

(資料:岡山県医療推進課)

2 施策の方向

項 目	施策の方向
総合的な看護職員の確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療等の需要増加に見合った看護職員が確保できるよう、関係団体等と連携しながら効果的な看護職員確保対策に取り組みます。今後、国が示す需給推計の手法により県の需給推計を行い、必要があれば施策の見直しも行います。 ○中高校生等を対象とした看護体験事業や看護職に対する理解を深めるためのセミナーの開催、冊子の発行などの啓発活動を行い、看護職を目指す学生の増加を図ります。 ○進路ガイダンスの開催などを通じて積極的に県内の看護情報を提供し、看護学生の県内就業を促進します。

職場定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員が子育てしながら働き続けられるよう、院内保育施設への支援や延長保育、病児・病後児保育等の充実に取り組みます。 ○新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修が行われ、医療機関等における新人看護職員の職場定着が図られるよう支援します。 ○看護職員が能力を発揮し、働き続けることができる職場環境となるよう、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、その他の援助を行います。
再就業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○離職時の届出が確実にされるよう周知に努めます。 ○岡山県ナースセンターの取組を支援するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、未就業看護職員の再就業の促進を図ります。 ○未就業看護職員に対する医療現場での実践的な研修や、県内各地で行う出張相談や技術講習会により、再就業を支援します。
新卒就業者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師等養成所に対する運営費補助など、養成校への支援を行います。 ○看護学生に対する奨学金貸与などにより、看護職員の県内への就業促進を図ります。 ○実習指導者講習会を開催し、実習受入機関の教育環境の整備を支援します。
看護職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○岡山県看護協会と連携し、看護職務能力や看護実践能力の習熟度別・専門分野別等、生涯にわたる研修を体系的に行い、看護職員の資質向上を支援します。 ○機能が異なる施設の看護職員が相互に交流、出向などを行い、幅広い視野を持った人材を育成していきます。 ○今後必要とされる分野の専門・認定看護師の養成を促進するため、教育機関に看護師を派遣する医療機関を支援します。 ○「特定行為に係る看護師の研修制度」についての周知とともに研修を行うための体制整備を進めます。 ○新たな健康課題や複雑・多様化する健康ニーズに対応できる人材や、より専門性の高い課題に対応できる人材の育成・資質向上を図るため、保健師の現任教育の体制整備・充実に努めます。 ○関係団体と連携しながら助産師に対する研修等を実施し、女性のライフサイクルに合わせた効果的な保健指導が実施できるよう、人材の育成や資質向上を支援します。

3 数値目標

項目	現 状	平成35年度末目標 (2023)
看護職員の新規採用者の1年未満の離職率	9.2% H27年度 (2015)	7.0%
看護師の特定行為研修修了者	4人 H29.6 (2017)	750人

第5節 その他の保健医療従事者

1 現状と課題

(1) 理学療法士及び作業療法士

現 状	課 題
<p>○県内で就業している理学療法士及び作業療法士の数は図表10-5-1-1のとおりで、病院や診療所のほか介護老人保健施設、障害者福祉施設、市町村などで就業しています。</p> <p>○本県では、図表10-5-1-2のとおり養成環境が整備されています。</p>	<p>○高齢者人口の増加、介護保険制度の利用の拡大、さらに介護予防事業の普及等により、リハビリテーションの主要な担い手である理学療法士及び作業療法士の役割は重要になっています。</p>

図表10-5-1-1 就業場所別理学療法士・作業療法士数

(単位：人)

就業場所別	病 院	診 療 所	介護老人保健施設	障害者福祉施設等*
理学療法士	1,320	172	102	132
作業療法士	905	65	109	65

(資料：病院、診療所 厚生労働省「病院報告」(平成28(2016)年10月)「医療施設調査」(平成26(2014)年10月)

介護老人保健施設 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(平成28(2016)年10月)

障害者福祉施設等 岡山県障害福祉課(平成29(2017)年4月)

※ 障害者福祉施設等

障害者福祉施設(障害者支援施設)及び障害福祉サービス事業所

図表10-5-1-2 理学療法士及び作業療法士の養成状況(平成29(2017)年4月現在)

種 別	学校・養成所数	学年定員(人)
理学療法士	4年制大学	2
	養成所	5
作業療法士	4年制大学	2
	養成所	3

(資料：岡山県医療推進課)

(2) 管理栄養士及び栄養士

現 状	課 題
<p>○栄養士の給食施設での県内就業数は、平成28（2016）年3月現在2,463人（うち管理栄養士1,478人）となっています。（図表10-5-1-3）</p> <p>食育を推進する原動力として期待されており、それぞれの分野で食を中心とした食育の推進に努めています。</p> <p>○地域における健康増進、栄養改善業務を推進するため、平成29（2017）年4月現在県保健所11人、25市町村98人の合計109人の栄養士が配置されています。（図表10-5-1-3）</p> <p>○管理栄養士は、特定健康診査・保健指導、栄養サポートチーム、栄養ケア・マネジメント等で専門的な役割が求められており、それぞれの職域で定着を進めています。</p> <p>○本県では、図表10-5-1-4のとおり養成環境が整備されています。</p>	<p>○生活習慣病の予防、重症化予防や介護予防等のために適切な栄養管理や指導が重要となっています。</p> <p>○栄養士が未配置の市町村があるほか、栄養士の資質向上を図るため人材育成が重要となっています。</p>

図表10-5-1-3 栄養士の就業状況

(単位：人)

施設別	給食施設				行政	計
	医療機関	児童・社会福祉施設等	学 校	そ の 他	県保健所市町村	
栄養士数	885	1,225	295	58	109	2,572
うち管理栄養士数	632	624	200	22	90	1,568

(資料：平成27（2015）年度衛生行政報告例、平成29（2017）年4月市町村栄養士配置状況調査（岡山県健康推進課）

図表10-5-1-4 栄養士・管理栄養士養成施設（平成29（2017）年4月現在）

	養成施設数	定 員
栄 養 士	3	170人
管理栄養士	7	450人

(資料：岡山県健康推進課)

(3) 診療放射線技師及び診療エックス線技師

現 状	課 題
<p>○診療放射線技師及び診療エックス線技師の就業状況は図表10-5-1-5のとおりです。</p> <p>○本県では、図表10-5-1-6のとおり養成環境が整備されています。</p> <p>○診療放射線技師が実施する検査に伴い必要となるCT、MRI検査時の造影剤注入装置の操作などについて、診療の補助として医師の指示を受けて行うなど業務の範囲が拡大されています。</p>	<p>○近年、医学・医療技術の進歩、高度化に伴い、従来の診療放射線装置に加え、CT、MRI、PET等の医療施設への導入やがん検診の充実などにより、診療放射線技師及び診療エックス線技師の役割は重要になっています。</p>

図表10-5-1-5 就業場所別診療放射線技師・診療エックス線技師数 (単位：人)

就業場所別	病 院	診 療 所
診療放射線技師	822	167
診療エックス線技師	4	7

(資料：厚生労働省「病院報告」(平成28(2016)年10月)「医療施設調査」(平成26(2014)年10月))

図表10-5-1-6 診療放射線技師の養成状況(平成29(2017)年4月現在)

課程種別	学校数	学年定員(人)
4年制大学	2	100

(資料：岡山県医療推進課)

(4) 臨床検査技師及び衛生検査技師

現 状	課 題
<p>○臨床検査技師及び衛生検査技師の就業状況は図表10-5-1-7のとおりです。</p> <p>○本県では、図表10-5-1-8のとおり養成環境が整備されています。</p> <p>○臨床検査技師が診療の補助として採血に加え、検体採取を行うことができることとなりました。</p>	<p>○医学等の進歩に伴う検査技術の高度化、専門化により、保健医療分野における臨床・衛生検査の果たすべき役割は増大するとともに、検査精度の向上が求められています。</p>

図表10-5-1-7 就業場所別臨床検査技師・衛生検査技師数 (単位：人)

就業場所別	病 院	診 療 所	衛 生 検 査 所
臨床検査技師	1,140	154	138
衛生検査技師	2	14	4

(資料：病院、診療所 厚生労働省「病院報告」(平成28(2016)年10月)「医療施設調査」(平成26(2014)年10月)、衛生検査所 岡山県医療推進課(平成29(2017)年1月))

図表10-5-1-8 臨床検査技師の養成状況（平成29（2017）年4月現在）

課程種別	学校数	学年定員（人）
4年制大学	4	190

（資料：岡山県医療推進課）

（5）歯科衛生士及び歯科技工士

現 状	課 題
<p>○歯科衛生士及び歯科技工士の就業状況は図表10-5-1-9のとおりです。</p> <p>○本県の養成環境は図表10-5-1-10のとおりですが、これらの人材の確保が困難な地域もみられます。</p>	<p>○歯科医療技術の高度化・多様化や歯科保健医療ニーズの変化に伴い、高度な専門知識・技術を有する人材の確保が求められています。</p>

図表10-5-1-9 就業場所別歯科衛生士・歯科技工士数（単位：人）

就業場所別	病院・診療所	歯科技工所	その他
歯科衛生士	2,568	—	53
歯科技工士	193	371	8

（資料：厚生労働省「衛生行政報告例」（平成28（2016）年12月31日現在））

図表10-5-1-10 歯科衛生士及び歯科技工士の養成状況（平成29（2017）年4月現在）

種 別		養成所数	学年定員（人）
歯科衛生士	養成所	3	148
歯科技工士	養成所	1	20

（資料：岡山県医療推進課）

（6）視能訓練士及び言語聴覚士

現 状	課 題
<p>○視機能の矯正訓練等を行う視能訓練士及び失語症や難聴等の言語聴覚障害をもつ人の検査や訓練を行う言語聴覚士の就業状況は、図表10-5-1-11のとおりです。</p> <p>○本県では、図表10-5-1-12のとおり養成環境が整備されています。</p>	<p>○高齢化の進展などに伴い、専門的技能を有する視能訓練士及び言語聴覚士の役割は、重要となっています。</p>

図表10-5-1-11 就業場所別視能訓練士・言語聴覚士数（単位：人）

就業場所別	病 院	診療所
視能訓練士	65	96
言語聴覚士	276	17

（資料：厚生労働省「病院報告」（平成28（2016）年10月）「医療施設調査」（平成26（2014）年10月））

図表10-5-1-12 視能訓練士及び言語聴覚士の養成状況（平成29（2017）年4月現在）

種 別		学校・養成所数	学年定員（人）
視能訓練士	4年制大学	1	40
言語聴覚士	4年制大学	1	60
	養成所	1	30

（資料：岡山県医療推進課）

（7）精神保健福祉士

現 状	課 題
○精神保健福祉士は、医療機関や福祉施設、各種相談機関等で、精神障害者の社会復帰や日常生活にかかる相談、訓練等の援助を行っており、岡山県では、平成29（2017）年3月現在で1,206人が登録されています。	○精神疾患による患者数が増加する中、医療機関等における相談対応や入院中の精神障害者の地域移行、また、地域における精神障害者の生活支援を推進するため、相談や支援に関わる精神保健福祉士の役割が重要となっています。

図表10-5-1-13 精神保健福祉士の養成施設の状況（平成29（2017）年4月現在）

	学校数	学年定員（人）
4年制大学	2	336
養成校	1	40

（資料：岡山県健康推進課）（注：学年定員は受験資格に必要な履修科目を有する学科の定員）

（8）臨床工学技士

現 状	課 題
○臨床工学技士の就業状況は、図表10-5-1-14のとおりです。 ○本県では、図表10-5-1-15のとおり養成環境が整備されています。	○医療機器の高度化、複雑化が進む中、医療機器の安全確保と有効性維持のために、医療機器に関して高度な専門知識を有する臨床工学技士の役割は重要となっています。

図表10-5-1-14 就業場所別臨床工学技士数（単位：人）

就業場所別	病 院	診療所
臨床工学技士	468	63

（資料：厚生労働省「病院報告」（平成28（2016）年10月）「医療施設調査」（平成26（2014）年10月）

図表10-5-1-15 臨床工学技士の養成状況（平成29（2017）年4月現在）

課程種別	学校数	学年定員（人）
4年制大学	3	130

（資料：岡山県医療推進課）

2 施策の方向

項 目	施策の方向
保健医療従事者の資質の向上	○各職種の関係機関・団体等が行う研修会、講習会などを通じて、これらの保健医療従事者の資質の向上を図ります。

